

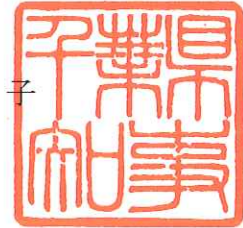
# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都中央区八丁堀四丁目9番6号

氏 名 株式会社 エコグリーン  
代表取締役 石井 光暢

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 堂 本 暁 子



許可の年月日 平成20年 1 月 3 1 日

許可の有効期限 平成25年 1 月 1 2 日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻, イ 汚泥, ウ 廃油, エ 廃酸, オ 廃アルカリ, カ 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く）, キ 紙くず, ク 木くず, ケ 繊維くず, コ 動植物性残渣, サ 金属くず（自動車等破砕物を除く）, シ ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く）, ス がれき類

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

## 2. 許可の条件

な し

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 1 月 13 日	新規許可
平成15年 1 月 13 日	更新許可
平成15年 4 月 21 日	変更届（住所変更）
平成20年 1 月 31 日	更新許可

## 4. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

\*\*\*\*

## 5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

※ 営業の範囲は、千葉市及び船橋市を除く千葉県の区域とする。

以下余白